

府中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 令和4年度取組・進行管理(PDCA)

具体的な取組み(Plan)	実績(Do)	評価(Check)	改善策の検討(Action)
<p>1 住宅所有者に対して直接的に行う耐震化の促進に係る取組</p> <p>市内の新耐震基準(昭和56年6月1日施行)導入より前に建築された住宅の所有者へ、訪問やダイレクトメール、自治会への回覧などの直接的に所有者へ伝わる手法により、耐震化の必要性の啓発や支援制度の紹介などの働き掛けを行う。</p> <p>(1) 固定資産税通知を活用した啓発資料の送付 市内全戸</p> <p>(2) 分譲マンション管理組合への啓発資料の送付 37管理組合</p>			
<p>2 耐震診断実施者に対して行う耐震化の促進に係る取組</p> <p>耐震診断の実施後、耐震化が未実施である住宅の所有者を対象にフォローアップを行い、着実に耐震化が進むように働き掛けを行う。</p> <p>前年度耐震診断実施者への啓発資料及びアンケートの送付 前年度診断実施者(13戸)</p>			
<p>3 改修事業者等の技術力の向上等に係る取組</p> <p>市内の改修事業者等を対象とした講習会を実施するほか、市民が改修事業者等へ容易に接触できるように情報を展開する。</p> <p>(1) 改修事業者等に向けた講習会の実施 1回</p> <p>(2) 事業者リストの公表 相談者へ適宜周知</p>			

府中市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 令和4年度取組・進行管理(PDCA)

具体的な取組み(Plan)	実績(Do)	評価(Check)	改善策の検討(Action)
<p>4 広く一般に向けた耐震化の必要性の普及・啓発に係る取組</p> <p>市内におけるイベントの開催時において普及・啓発活動を実施するほか、個人や地域へ専門家や職員の派遣を行うことで、住宅の耐震化を必要とする方のニーズに合わせて広く情報を発信する。</p> <p>(1) 広報紙への掲載 2回</p> <p>(2) 市ホームページへの掲載 通年掲載</p> <p>(3) 住宅耐震地域啓発隊 通年受付</p> <p>(4) 木造住宅耐震アドバイザー派遣事業 30件</p> <p>(5) 耐震化セミナー及び耐震相談会の開催 木造住宅・分譲マンション各1回</p> <p>(6) 市内イベント時の啓発ブース出展 適宜</p> <p>(7) 窓口における啓発資料の配布 通年設置</p>			
<p>5 財政的な支援に係る取組</p> <p>木造住宅及び分譲マンションの耐震化助成を実施する。</p> <p>(1) 木造住宅の耐震診断費及び耐震改修費等に対する助成 診断30件／改修12件／シェルター等設置1件／除却12件</p> <p>(2) 分譲マンションの耐震アドバイザー派遣費用、耐震診断費及び補強設計費に対する助成 アドバイザー10件／診断7件／補強設計2件</p>			